

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 <sup>フリガナ</sup>氏名又は名称 <sup>イニシエ</sup>株式会社 今西住設ガスセンター  
 住所 奈良市此瀬町353番地  
<sup>フリガナ</sup>代表者氏名 <sup>タカヒコ</sup>代表取締役 今西 隆彦  
 電話番号 0742-81-0022  
 FAX番号 0742-81-0023  
 メールアドレス jyuusetu@kcn.jp



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 3 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書



水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者

氏名又は名称  
住 所  
代表者氏名

奈良市此瀬町353番地  
株式会社 今西住設ガスセンター  
代表取締役 今西 隆彦

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	カブシカイシャ イマニジ ユセツガスセンター 株式会社 今西住設ガスセンター		
住 所	〒630-2177 奈良市此瀬町353番地		
フリガナ 代表者の氏名	イマニシ タカヒコ 代表取締役 今西 隆彦		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員の氏名	代表取締役 今西 隆彦 取締役 今西 智子 取締役 今西 伊佐見 取締役 今西 伸彦 監査役 今西 智子 今西 君代	代表取締役 イマニシ タカヒコ 今西 隆彦 取締役 イマニシ トモ 今西 智子 取締役 イマニシ ノブヒコ 今西 伸彦 監査役 カサキ カコ 川崎 加代子	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

申請者

氏名又は名称 株式会社 今西住設ガスセンター  
住 所 奈良市此瀬町353番地  
代表者氏名 代表取締役 今西 隆彦



水道事業者 殿

## 現在事項全部証明書

奈良市此瀬町353番地  
株式会社今西住設ガスセンター

会社法人等番号	1500-01-000228	
商号	株式会社今西住設ガスセンター	
本店	奈良市此瀬町353番地	
	平成24年 2月27日更正	
公告をする方法	官報に掲載してする。	
会社成立の年月日	平成1年4月1日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 プロパンガス及びガス器具の販売</li> <li>2 ガスの配管工事、給排水の配管工事、冷暖房設備工事及び衛生設備工事の設計及び施工</li> <li>3 電気通信工事及び電話通信工事の請負及び施工</li> <li>4 家庭用電気機械器具の販売</li> <li>5 建築関連設備器具の販売及び修理</li> <li>6 土木建築工事の設計、施工、監理及び請負</li> <li>7 不動産の売買、仲介、賃貸借及び管理</li> <li>8 食堂、喫茶店の経営</li> <li>9 ガソリンスタンドの経営</li> <li>10 介護機器、介護用品、特定福祉用具の販売事業</li> <li>11 介護保険法による福祉用具貸与の居宅サービス事業</li> <li>12 介護保険法による介護予防福祉用具貸与の介護予防サービス事業</li> <li>13 上記各号に附帯する一切の事業</li> </ol> <p style="text-align: right;">平成30年 8月21日変更      平成30年 8月27日登記</p>	
発行可能株式総数	640株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 200株	
株券を発行する旨の定め	当会社の株式については、株券を発行する  <p style="text-align: right;">平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記</p>	
資本金の額	金1000万円	

株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	
役員に関する事項	取締役 今西隆彦	令和2年6月2日重任 令和2年6月3日登記
	取締役 今西智子	令和2年6月2日重任 令和2年6月3日登記
	取締役 今西伸彦	令和2年6月2日重任 令和2年6月3日登記
	奈良市此瀬町355番地 代表取締役 今西隆彦	令和2年6月2日重任 令和2年6月3日登記
	監査役 川崎加代子	令和2年6月2日重任 令和2年6月3日登記
	監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある	平成28年5月30日登記
	取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記



これは登記簿に記録されている現に効力を有する事項の全部であることを証明した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

令和2年7月16日

奈良地方法務局  
登記官

南 英 樹

